

町営ガスを、ご利用の皆様へ！

東海ガス(株)へのガス事業の 引き継ぎについて 重要なお知らせです

4月から



平成31年4月1日スタート！

都市ガスは、ガス事業の譲渡により、東海ガス(株)が供給します。4月1日以降の都市ガスに関する業務（開閉栓・各種受付・料金など）は東海ガス(株)が行います。

主な変更点

- ガスの検針は毎月10日～16日に、東海ガス(株)が行います。
※ 水道の検針は、これまで通り隔月1日～12日に町が行います。
- 口座振替日が、毎月25日～29日の期間に変わります。
※ 現在、町営ガスの口座振替をされていて、4月以降も東海ガス(株)で同じ口座の振替利用を希望される方は、改めてご登録の手続きをしていただく必要はございません。なお、3月末で、口座振替を変更・中止される方は、役場 建設ガス水道課 庶務係まで、ご連絡ください。
※ 水道料金は、今までどおり26日（休日の場合は翌営業日）に町が引き落としします。

ガス料金のお支払い方法

- 口座振替
下仁田町内に支店を有する金融機関と全国の郵便局で、ガス料金の口座振替ができます。
- コンビニエンスストアで、お支払いができます
- 東海ガス(株)への入金
東海ガス(株)の指定口座へお振込みください。（振込手数料はお客様のご負担となります。）
- 東海ガス(株)窓口でのお支払い
4月より東海ガス(株)下仁田支店の店頭窓口で、お支払いができます。
※下仁田町役場では、ガス料金のお支払いができなくなります。

事業譲渡日(4月1日)前後の料金について

- 平成31年4月1日以降、水道料金とガス料金は、別々の請求となります。水道料金は、下仁田町が請求し、ガス料金については、東海ガス(株)が請求いたします。
- 水道料金・ガス料金の口座振替の申し込みや変更をされる場合は、下仁田町と東海ガス(株)の両方の口座振替申込の手続きが必要となります。
- 平成31年3月検針日の翌日から平成31年4月検針日までに、ご使用のガス料金につきましては、平成31年4月分として、東海ガス(株)が請求いたします。
- 平成31年3月末日までに、下仁田町へお支払いのない平成31年3月分以前のガス料金などの未収金につきましては、東海ガス(株)へ債権を譲渡し、東海ガス(株)が請求いたします。

今後の予定

- 3月1日～11日 下仁田町役場が検針を行います。
- 3月26日 下仁田町役場が3月請求分の口座振替を行います。
- 4月1日 東海ガス(株)によるガス供給が始まります。
- 4月10日～16日 東海ガス(株)が検針を行います。
- 4月25日～26日 東海ガス(株)が4月請求分の口座振替を行います。
※3月検針日の翌日から3月31日までのガス使用料も含まれます。

ガスに関する問い合わせ

■ 緊急時の対応

これまでと同様、ガス漏れなどの緊急時に24時間365日対応いたします。

ガスに関する問い合わせ	3月31日まで		4月1日から	
●ガス料金 ●引っ越しなどによる開閉栓の申し込み ●ガス漏れ ●ガス臭い ●ガスがでない ●ガスメーターが点滅している ●ガス器具の購入・修理 など	平日 8:30 ～ 17:15	下仁田町役場 建設ガス水道課 ☎ 64-8808	平日 9:00 ～ 17:45	東海ガス(株) 下仁田支店 ☎ 64-9400
	休日・ 夜間	下仁田町役場 ガス供給所 ☎ 82-3123	休日・ 夜間	

※ 4月1日から水道に関する休日・夜間の問合せ先が、ガス供給所から下仁田町役場（☎ 64-8808）へ変更となります。

お客様の情報を引き継ぎます

ガス事業を譲渡した後も安心・安全にガスをお使いいただくために、ガスに関するお客様の情報を東海ガス(株)へ引き継ぎます。これは、4月1日にスムーズにガス事業を譲渡し、お客様にご不便をおかけしないようにするための対応ですのでご了承ください。

引き継ぐ情報は、以下のとおりです。

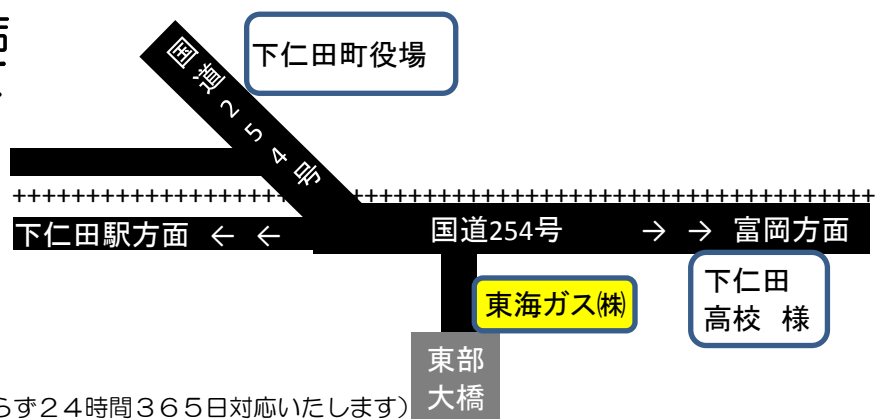
- | | |
|--------------------------|------------------|
| ①住所、氏名、電話番号 | ②設置しているガスメーターの情報 |
| ③ガス管、ガス器具などの法定検査の結果 | ④お客さまの敷地内ガス配管図 |
| ⑤料金振替金融機関、口座名義、口座番号 | ⑥納入通知書郵送先住所 |
| ⑦ガス使用量・ガス料金の実績 | |
| ⑧その他、ガス事業運営のために必要なお客さま情報 | |

以上の情報を引き継ぐ東海ガス(株)は、個人情報の保護に関する法律により、情報を適正に管理します。お客さまのご理解、ご協力をお願いします。

4月以降も引き続き、今お使いの都市ガスを使用される場合は、手続きは不要です。

東海ガス(株)下仁田支店の事業所について

【住所】
大字下仁田479番地の3
【電話】
0274-64-9400
【ホームページ】
<http://www.tokaigas.co.jp>
【営業時間】
平日 9:00 ~ 17:45
(ガス漏れなどの緊急時は、上記に限らず24時間365日対応いたします)



お問い合わせ先 下仁田町役場 建設ガス水道課 庶務係
電話：0274-64-8808 (ダイヤルイン)
e-mail：gasu-suidou@town.shimonita.lg.jp